

新分野 J A S 規格化事業委託費（拡充）

【6（8）百万円】

対策のポイント

食品に対する消費者の信頼の確保に資する新たな J A S 規格の制定を戦略的、計画的に推進します。

<背景／課題>

- ・「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月閣議決定）において、新たな規格について検討し、可能なものから J A S 規格化するとされています。
- ・また、「日本再興戦略」（平成25年6月閣議決定）において、地域産品のブランド化に資するため、J A S 法に基づく高水準の規格の利用促進を行うとされたところです。
- ・これらに的確に対応するためには、社会経済の変化や消費者の食の安全・安心に対する関心等を踏まえつつ、戦略的、計画的に新たな J A S 規格を制定する必要があります。

政策目標

消費者ニーズ等を踏まえた新たな J A S 規格を新規制定

<内容>

1. 事業内容

（1）新分野 J A S 規格制定戦略に基づく新たな J A S 規格の制定に資する調査

新分野 J A S 規格制定戦略に基づき、各分野のノウハウを有する民間団体等を活用し、新たな J A S 規格の制定に資する調査・検討（規格内容、規格の普及見込み）を実施します。

（2）生鮮農産物の品位及び成分等に着目した J A S 規格の制定に必要な調査（新規）

これまで J A S 規格化が行われてこなかった生鮮農産物の品質（品位、成分等）に関する規格の制定に必要な調査・検討（成分等の基準値、測定方法、栽培方法・品種等の条件等）を実施します。

2. 委託先

民間団体等

3. 事業実施期間

平成25年度～27年度

[お問い合わせ先：消費・安全局表示・規格課（03-6744-2098）]